

はじめに

大分県衛生環境研究センター年報第30号記念特集号の発刊に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の年報は、ちょうど30号という節目の年に当たることから、これまでの10号、20号にならい、記念特集号として発刊することにしましたが、今年は、奇しくも当センターが新築移転した年でもあります。

十年一昔とは申しますが、本文中の年表に記すようにこの十年間に時代は大きく変遷を遂げてまいりました。また、職員も幾多の入れ替わりがあり、巻末にその一覧表を掲載致しておりますが、職員を通してセンターの歴史が窺えるものと思います。

当センターは、昭和45年に寿町から芳河原に移転して、当地で30年余りの長きにわたり業務を行ってまいりましたが、建物の老朽化が著しいこと等から、総事業費約30億円をかけ高江のインテリジェントタウンに新築移転しました。旧施設と比較して、延べ床面積で1.3倍の広さとなっております。

これまで、当センターは、社会情勢を先取りし、また時代の要請に応える努力を行ってまいりました。その一つが、ダイオキシン問題が全国的にクローズアップされてきたことに対応しての、平成12年3月の特定化学物質分析棟の設置であり、これに伴う平成12年4月の組織改正でした。「管理情報部」を「管理部」に、「企画情報課」を廃止して新たに「企画・特定化学物質部」を設け6部1課としました。平成14年4月には再度組織改正により、管理部の管理課を廃止し6部とし現在に至っております。

現在、国も県も非常に厳しい財政状況の中にあって、国、県の試験研究機関のあり方が問われており、独立行政法人化や業務の外部委託或いは試験研究機関の統合についての問題を早急に検討すべき非常に厳しい状況に置かれております。このような状況の中にあって、私ども職員一同は、当センターとしての使命である健康、環境、衛生等の試験研究等を通して県民に安全、安心を提供すべく日々努力しているところであります。

当センターは、常に向上発展の途上にあります。この間、先輩諸氏から戴きました数々のご指導ご鞭撻に厚く感謝致しますとともに、これからもより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げ、記念号のご挨拶と致します。

平成15年12月

大分県衛生環境研究センター

所長 甲斐 崇明

目 次

■新庁舎特集：「センターの移転、建設について」	1
■記念特集：「センターの歩み」	5
1 沿 革	21
2 組織及び分掌事務	21
3 職 員	22
4 施 設	23
5 経理執行の状況	23
6 主 要 機 器	26
7 業 務 概 要	29
8 研 修 状 況	38
9 調 査 研 究	
(1) 報 文	
1) 手壊し法による住宅解体廃木材の有効利用システムについて	39
(2) 調査・事例	
1) 蒲江町沿岸における二枚貝の麻痺性貝毒について	43
2) 健康人由来大腸菌における病原性関連遺伝子の保有状況調査	47
3) 大分県における小児及び健康成人の髄膜炎菌等の保菌実態調査	53
(3) 資 料	
1) 食品の理化学的検査結果について（2002年度）	57
2) 感染症流行予測調査について（2002年度）	58
3) 感染症発生動向調査からみたウイルスの流行状況（2002年度）	59
4) 大分県における細菌性下痢症サーベイランスの動向（2002年）	61
5) 食品の微生物学的検査成績について（2002年度）	65
6) 九州地方において1993～2002年の過去10年間に分離された臨床由来A群溶血 レンサ球菌の菌型推移	66
7) 大分県における雨水成分調査（2002年度）	72
(4) 調査研究結果報告会（要旨）	81
10 学 会 発 表 等	92

■学会発表等一覧（1992～2001年度）

■職員録

CONTENTS (Research)

(1) Original

- 1) Effective Reuse System of Timbers from Wooden House by Hand Demolition..... 39

(2) Report and Case Study

- 1) Paralytic Shellfish Poisons in Bivalves Collected at the Coast of Kamae Town
(1997-2002) 43
- 2) Investigation of *Escherichia coli* in Feces from Healthy Human Beings and the
Incidence of Pathogenesis-related Genes of the Isolates 47
- 3) Investigation of the Incidence of *Neisseria meningitidis* Carrier in Pediatric
Patients and Healthy Adult Human in Oita Prefecture 53

(3) Technical Data

- 1) Chemical Examination of Distribution Foods in Oita Prefecture, 2002 57
- 2) Surveillance of Vaccine-preventable Diseases, 2002 58
- 3) Report on Isolation of Viruses in Oita Prefecture, 2002 59
- 4) Trend of Bacterial Diarrhea Surveillance in Oita Prefecture, 2002 61
- 5) Microbiological Examination of Foods, 2002 65
- 6) T-type Distribution of Group A Hemolytic Streptococci Clinical Isolated in
Kyushu 1993-2002 66
- 7) Ion Components of Rainwater in Oita Prefecture, 2002 72

- (4) Presentation at Meeting (Summary Report) 81

■新庁舎特集

センターの移転、建設について

衛生環境研究センターの旧庁舎は、大分市大字曲（現在の芳河原）の地に、昭和45年7月に衛生研究棟が、昭和48年3月には環境研究棟が建築され、衛生研究所と環境研究所の二つの機能を併せ持つ複合的試験研究機関として整備された。以後、環境・保健衛生行政の推進に係る試験検査、調査研究、研修指導、情報の収集・提供の4つの機能により、環境の保全及び県民生活の安全確保等に努めてきたところである。

しかし、旧庁舎の施設本体は、建設後30年の間に老朽化及び狭隘化が進み、また、近年の廃棄物や地球規模の環境問題、食品の安全性などに対する県民のニーズに応えるためにも、新しい施設の整備を行う必要に迫られてきた。

平成12年度には、センターの移転、建て替えが決定し、それまでに検討を重ねてきた「衛生環境研究センターの在り方」を踏まえ、21世紀を展望した施設整備を行うこととなった。

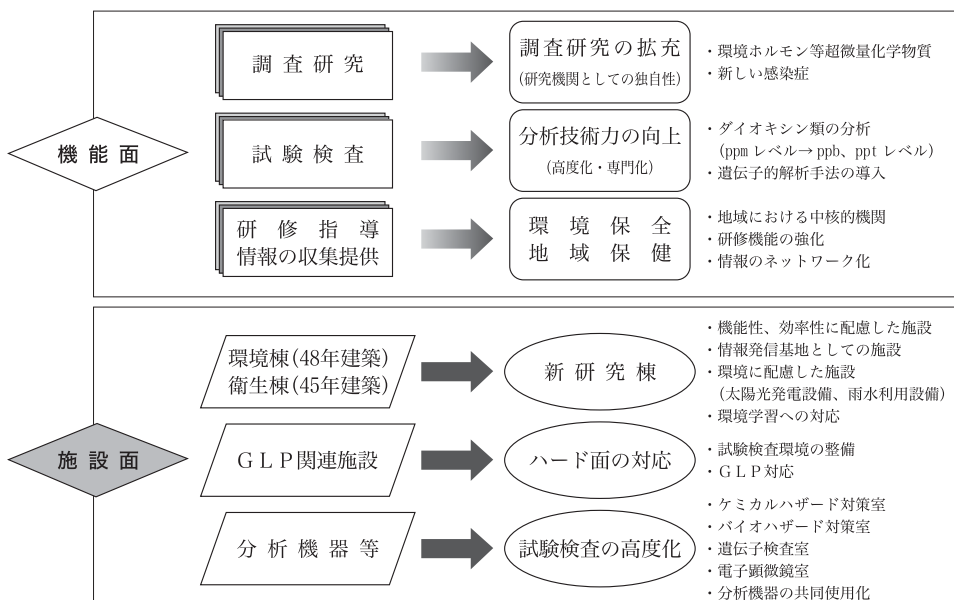
新センターの施設整備については、次の5つの基本コンセプトを定めた。

- ①衛生環境研究センターの将来を展望した施設づくり
- ②建物の機能性、効率性に配慮し、最新の設備を備えた施設づくり
- ③試験検査の業務管理基準（G L P）に対応できる施設づくり
- ④情報発信基地としての施設づくり
- ⑤環境に配慮した施設づくり

また、新センター建設に係る基本的な考え方は、別図に示すとおり、以下の6点である。

- ①地域における環境保全及び公衆衛生に係わる科学的、技術的な中核の試験検査機関として、機能性、効率性を確保するとともに研修機能の強化を図る。
- ②高度化する分析技術に対応するため、分析室の専用化を図る（ダイオキシン分析室、バイオハザード対策検査室、遺伝子検査室等）。
- ③分析精度の向上を図るため、分析対象ごとに試験室の区画化を図る。
- ④各部に共通の分析機器を一室にまとめ共有化を行い、機器利用の効率化を図る。
- ⑤G L P（食品検査等の業務管理基準）に対応するため、食品収去検体の受付を行う専用の試験品検査室等を新たに設ける。
- ⑥一般県民、各種団体や行政職員に対する環境学習や研修機能の強化を図るため、実習研修室、視聴覚室を新たに設ける。

新センターの基本的考え方



以上の経緯を経て、新センターは平成14年1月11日に起工され、環境立県・大分の名にふさわしい環境に配慮した施設として、また、調査研究体制の強化、高度分析技術への対応など環境・保健衛生行政における科学的、技術的中核機関としての機能を発揮できる施設として、平成15年2月10日に完成した。

平成15年4月1日に開所式を行い、同日から通常業務を開始した。

施設の概要は、23ページの「4. 施設」のとおりである。

高江の丘に新庁舎



新庁舎



旧庁舎：環境研究棟



旧庁舎：衛生研究棟



電子顕微鏡



高速液体
クロマトグラフ



空から見た庁舎



情報プラザ
(パソコンによる環境クイズ、展示パネル)



学習検査実習室
(パックテストの実習)

センターの歩み

1 組織の変遷

昭和26年7月、衛生部の3課に属していた各試験室を統合し、大分県衛生研究所が設置された。当時の組織は所長及び職員計14人で、庁舎は旧県庁舎内にあった。独立した庁舎が大分市寿町に完成したのは、昭和28年8月であった。

昭和29年10月、庶務係及び試験検査系の2係制となった。

発足当時の業務は、化学では食品、飲料水及び医薬品の検査、細菌では赤痢、結核、性病、飲料水、食品等の検査であり、特に赤痢菌の検査等では防疫業務が主体であった。

昭和33年4月、係が廃止され、化学試験課及び細菌検査課の2課制となった。

昭和38年9月、^{かい}廨に昇格し、次長（技術）が任命された。

昭和41年4月、庶務課、化学試験課及び細菌検査課の3課制となり、職員数も15人となった。

昭和45年4月、年々増大する行政需要に対応するため、化学3人・細菌2人を増員し、庶務課、化学試験部及び細菌検査部の2部1課制となり、職員数も21人となった。また、7月には、大分市大字曲芳河原団地に衛生研究所庁舎が完成し、移転した。

昭和46年5月、化学試験関係業務の中で、公害関係の業務が測定地点や検査項目数の増加でこれ以上どうにもならない状況となり、水質汚濁、大気汚染関係業務を化学試験部から分離し、公害検査部が設置された。3部1課制となり、職員数も25人となった。

この年、県庁に公害局が新設されるとともに、増加が予想される公害事象に対処して各試験研究機関が有機的な連携を図り、迅速に調査分析を行うため、同局内に大分県公害センターの機構が設置された。公害センターは、所長、次長並びに管理部、第一研究部、第二研究部、第三研究部、第四研究部及び保健部の6部とされ、各研究部及び保健部はそれぞれ、衛生研究所、工業試験場、農業技術センター、水産試験場・浅海漁業試験場・内水面漁業試験場及び公害局の長や職員で構成し、所長以下全員が兼務という体制であった。

昭和48年3月、大分市大字曲芳河原団地に環境研究棟が完成した。

昭和48年4月、県庁の機構改革に伴い、従来の厚生部と公害局を併合して環境保健部が新設され、広く環境行政に対応する機構に改組された。これに伴い、衛生研究所と公害センターとが統合されて大分県公害衛生センターが発足した。

公害衛生センターの機構は、所長並びに管理部（管理課7人）、化学部（10人）、細菌部（8人）、大気部（9人）、水質部（11人）、保健調査部（1人、兼務）、鉱工業公害研究部（1人、兼務）、農業公害研究部（1人、兼務）、林業公害研究部（1人、兼務）及び水産業公害研究部（1人、兼務）の10部1課制であり、職員数計51人（事務4、技術44、技能・業務2、嘱託1）という体制となった。

昭和52年4月、細菌部が微生物部に改称された。職員数計53人（事務4、技術44、技能・業務2、嘱託3）となった。

昭和57年4月、微生物部、大気部及び水質部の3部に副部長を置いた。

昭和62年5月、組織改正により化学部に理化学科と食品衛生科、微生物部に細菌科とウイルス科、大気部に大気科と情報調査科、水質部に水質科と環境生物科を新設し、10部1課8科制となった。

平成3年5月、名称が衛生環境研究センターに改められ、組織改正により兼務5部及び科制が廃止され、管理情報部（管理課、企画情報課）、化学部、微生物部、大気部、水質部の5部2課制となった。

平成12年3月、特定化学物質分析棟が完成し、担当職員3名体制でダイオキシン類の分析業務を開始した。

平成12年4月、組織改正により管理情報部が管理部となり、企画情報課が廃止され、新たに企画・特定化学物質部を設け6部1課制となった。職員数計46人（事務5、技術36、技能・業務3、嘱託2）となった。

平成14年4月、組織改正により管理部の管理課が廃止され、6部制となった。

平成15年2月、大分市高江ニュータウンに新庁舎が完成し、同年3月に芳河原から移転した。

2 主な業務の推移

(1) 昭和20年代

昭和26年7月の大分県衛生研究所発足当時の業務は、化学関係では食品、飲料水及び医薬品の検査、微生物関係では赤痢、結核、性病、飲料水、食品等の検査であり、特に赤痢菌の検査等では防疫業務が主体であった。

終戦後は、社会、経済情勢が混沌たる状態にあり、国民生活は衣食住の欠乏、失業、インフレ等困難を極めていた。これに加え、衛生状態の悪化、医薬品や医療施設の不足等でさまざまな伝染病が蔓延していた。玖珠郡（昭和26年）や姫島村（昭和27年）等で赤痢の集団発生が相次ぐなど細菌性赤痢をはじめ、腸チフス、パラチフス、日本脳炎等が流行し、これらの防疫対策が公衆衛生上、緊急を要する重要課題であった。また、この時期には食料不足に乗じて有害、悪質な商品が横行し、それらによる食中毒が多発した。このため、昭和22年に「食品衛生法」が、翌23年には、「予防接種法」が制定され、食中毒や感染症の予防に著しい効果を上げることとなった。

当研究所が発足したのは、ようやく戦後の混乱に沈静化の兆しが現われ、県民の衛生事情が好転し、衛生行政、公衆衛生面で向上が見られるようになった時期であった。しかし、依然として、公衆衛生は満足すべき水準ではなく、法定伝染病の病原菌検査が業務の多くを占めていた。

また、朝鮮戦争当時の米軍の麻薬覚醒剤事件（昭和27年）、日田、玖珠大水害の防疫対策、輸入ビルマ米からのイスランジア黄変米菌の検出（昭和28年）、終戦時別府湾に投棄した毒ガス弾の引き上げ除去における水質調査、ビキニ環礁の水爆実験による魚の放射能問題（昭和29年）等があり、当研究所はこれらの検査に迅速に対応し、公衆衛生の向上に大いに寄与した。

(2) 昭和30年代

昭和30年代に入ると、わが国は高度経済成長を迎え、人口の大都市集中、産業の発展、生活水準の高度化等が進んだ。しかし、その反面、大気汚染や水質汚濁等の公害問題やサリドマイド事件等の医薬品の副作用問題、さらに、ドライミルク砒素事件（昭和30年）等の食品添加物の安全性の問題等が相次いだ。

このため、これらに関連する検査業務の需要の増大に伴って、当研究所の業務も増加の一途をたどることとなった。

当時、殺虫剤のBHC、DDT、パラチオン等の健康影響が問題になっており、日本で唯一の製造工場が鶴崎にあった関係で、農薬パラチオンについて、その分解過程、紫外線、アルカリの影響等について研究を行った（昭和30年）。

ウイルス学の発展に伴い、ウイルス検査を開始し（昭和32年）、日本脳炎（補体結合反応）、インフルエンザ（赤血球凝集抑制反応）の血清反応、鶏卵培養法によるインフルエンザウイルスの分離に成功した。世界的に流行した「アジアかぜ」にも対応でき、その後は県下のウイルスセンター的使命を果たすこととなった。

本県は日本一の温泉県であり、当時、県内には温泉研究の専門機関として、京都大学地球物理学研究所と九州大学温泉治療学研究所があったが、当研究所も昭和31年から温泉分析を開始した。温泉分析体制の確立により、湯布院町の「国民保養温泉地」の指定申請（昭和34年）に必要な温泉分析書の作成を一手に引き受ける等の成果を上げた。

ドライミルク砒素事件を契機に、昭和34年に「食品、添加物等の規格基準」が作成され、乳酸菌飲料が飛躍的な売れゆきを示し、乳製品の検査需要が増加した。また、加工食品や特殊栄養食品など新しいタイプの食品の増加に伴って、食品の保存料、添加物が全国的に問題となり、さらに、病原性好塩菌（後に腸炎ビブリオ）が食中毒原因菌のひとつに加えられるなど食品の検査需要も増大した。

昭和35年北海道でポリオ（小児麻痺）が大流行した後、九州に侵入し、厚生省はポリオを伝染病予防法に組入れ、ソ連製生ワクチンを緊急輸入したが、本県でも当研究所がワクチン受入れ機関となった（昭和36年）。

昭和35年以後、コレラが東南アジアから朝鮮半島まで侵入したが、国を挙げてコレラ対策に取り組んだ結果、

「水際作戦」で本土に上陸することなしに終結した（昭和37年）。

大分・鶴崎臨海工業地帯の造成に伴う小中島川埋立て計画が実施段階に入り、小中島川埋立ての地下水への影響調査で、数次にわたって井水の調査をしたが、塩分の増加が顕著なため、水道水を引き込むことで解決した（昭和38年）。

昭和30年代後半は、工業開発の先進地では、既に大気汚染による気管支喘息やその他の気道性疾患等の健康被害が発生し、社会的関心が高まったときであったため、大分地域の工業開発と公害問題は、県民の強い関心の的となった。

本県でも「新産業都市」の指定、大分・鶴崎臨海工業地帯の土地造成、工場誘致の本格化により、将来、大気汚染が問題になるということで大分県医師会の要望もあり、昭和39年1月から、自主研究として、大分、鶴崎地区の大気汚染測定（毎月、12定点の二酸化鉛法による亜硫酸ガス測定と4定点の降下ばいじん測定）を開始した。この他、公害対策事業として別府湾事前調査、火力発電に伴う事前調査等大規模な業務が目白押しとなった（昭和39年）。

これらの調査は、その後、県下各地に拡大され、特に自動測定器の未設置地域の環境監視データとして活用された。

(3) 昭和40年代

昭和40年代に入ってもなお高度経済成長は続き、昭和43年には、ついに国民総生産（GNP）が自由主義世界で第2位となった。

拡大を続ける経済は、大都市への人口集中を招き、過密化による都市問題や生活環境の悪化をもたらした。また、既に大きな社会問題となっていた公害は、昭和40年代に入ると光化学スモッグ被害の発生等さらに深刻なものとなり、産業廃棄物の問題等も加わって環境破壊が進行し、大きな問題となった。このため、昭和42年に「公害対策基本法」が制定され、公害関係の法律が整備されるようになった。さらに、カネミ油症事件を引き起こした原因物質であるポリ塩化ビフェニール（PCB）のように食品だけでなく、土壌や水等環境中や各種の生物体に残留する環境汚染物質の問題も生じた。

一方、この年代は、生活水準や公衆衛生水準の向上等と相俟って、結核をはじめ伝染病の発生や流行が著しく減少し、それに代わってガンや心臓病等の成人病が重視されるようになった。健康食品ブームの先駆けともいべき食品も登場したが、不信任感を抱く消費者も多く、検査需要も増加した。

この他、スモン患者の発生が昭和44年にピークになるなど、医薬品の副作用による被害が多発したため、医薬品の安全性のみならず有効性についても見直しが要求されるようになった。

このような状況の中で、当研究所においても試験検査や実態調査及び調査研究に積極的に取り組んできた。

即ち、衛生関係では、全国に先駆けて輝かしい業績を挙げることができた「日本脳炎流行予測事業」や、別府の食中毒から分離した腸炎ビブリオ菌の標準株No.49、50としての登録（昭和40年）、第21回国民体育大会（春・夏）開催時における赤痢及び食中毒対策、戦後2番目の日本脳炎大流行への対応、「厚生省伝染病流行予測事業（ポリオ）」（昭和41年）、化学性食中毒多発への対応（昭和42年）、「渡り鳥による日本脳炎ウイルスの国内持込みの可能性についての調査」（昭和43年）、香港かぜ（H3N2タイプインフルエンザ）大流行への対応（昭和43年）、人口甘味剤（チクロ、発癌性）の検査、厚生省委託による尿及び米等のカドミウム分析（昭和44年）、風疹の流行予測（県単独事業）の開始、「しいたけ」の分析（昭和45年）、有機塩素系の農薬残留汚染調査（昭和46年）、井戸水の飲料水質検査急増への対応、食品の抗生物質残留検査、猿の腸内病原菌検査、寄生虫卵の検索（昭和47年）などの実績を数多く残している。

また、公害関係では、厚生省と合同での工業開発に伴う公害の未然防止のための大気汚染事前調査（昭和40年、昭和42年）、奥嶽川のカドミウム汚染調査、清川村住民の第1回住民健康調査、地熱発電の排水中の砒素調査（昭和44年）、北九州のライスオイル事件に端を発したPCB汚染調査における大分川河口のうなぎからの高濃度のPCB検出（昭和46年）、休廃止鉱山の排水影響調査（昭和47年）など行政の需要に応じて試験検査等に追いまくられる状況であった。

昭和48年4月の大分県公害衛生センター発足当時には、化学関係では、化学工場火災事故時の魚介類中の

農薬・重金属流出調査、地熱発電所排水による魚介類中の砒素汚染調査、製紙工場周辺の魚介類中のPCB汚染調査、さらに製錬所周辺の重金属調査や住民健康調査（昭和48年）等、次々と顕在化する公害事象に追われる多忙な毎日であった。また、同年度は食品衛生対策強化の一つとして食品衛生監視機動班が設置された年でもあり、検体搬入体制が確立されたことに伴い、年間食品収去計画に基づいて食品添加物、残留農薬等の試験検査を実施することになった。

微生物関係では、当時最も精力的に取り組んでいたのは日本脳炎の調査研究であった。厚生省の流行予測事業はもとより、国立予防衛生研究所と共同で行った水の子灯台での渡り鳥調査（昭和43～49年）、ウイルスの越冬に関する研究、中でもコウモリの調査では、日本脳炎ウイルス類似の新ウイルス“横瀬ウイルス”の発見に繋がった（昭和48年）。

大気関係では、昭和48年大気汚染監視テレメータ装置を県庁から移設するとともに、測定局の増設を行い、光化学オキシダント等の常時監視を開始した。

当時は、既に大気関係の法律や条例が整備されて、「規制」「監視」という枠組みが確立されてきたため、大気部の業務は、公害対策基本法に基づく環境基準の維持達成を目標に進められていた。

水質関係では、当センター発足当初は、佐伯湾の汚濁問題、化学工場火災事故時の農薬・重金属流出調査、製紙工場周辺のPCB調査（昭和48年）、乙津川の水銀汚染調査、中小企業の排水基準違反の続発（昭和49年）等の公害事象や公共用水域の水質監視など山積する行政需要に対応することで、手いっぱいであった。

そういう中であって、大分県地先海域の水質特性に関する調査研究や化学工場の排水の河川水、河川底質に与える影響の調査研究など地域に根ざした地道な研究にも取り組みを始めた。

また、この頃から行政では、次々に公共用水域の類型指定を行ったため、公共用水域の検査検体が飛躍的に増加する等試験検査業務が多忙をきわめ、毎年分析検体の積残しが出るほどであった。

昭和48年10月に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され、国は汚濁の進んだ閉鎖性海域の水質改善に本格的に取り組むこととなった。県でもCODの削減計画、栄養塩の削減計画を策定し、当センターでもこれらの計画の達成のため、多くの調査を実施し、いろいろな知見を得て、行政施策に反映させることができた。

このように、昭和40年代は、当センターの業務が量的質的に膨大化、複雑・高度化の一途をたどり、それに伴って、組織・機能の拡大、強化が図られた時代であった。

(4) 昭和50年代

わが国の経済は、昭和50年代に入り、安定成長に移行した。

一時激しかった公害問題がようやく落ち着きを取戻し、それに変わり、人口の高齢化、国際化、情報化が進展を見せた時代である。

まず、人口の高齢化の進行、成人病の増加等疾病構造の変化や国民生活水準の向上等による健康指向の高まり、食品添加物・農薬・医薬品に対する不信感や不安感が加わり、いわゆる健康食品ブームが出現した。また、国民の生活水準の向上に伴い、海外旅行者が年々増加し、コレラをはじめ海外からの伝染病の持込みが問題となってきた。国際交流の活性化に伴い、海外からの研修委託もあり、国際協力事業団（JICA）等の委託による外国人研修生を積極的に受入れ始めた。

昭和51年には「地方衛生研究所設置要綱」の改正があり、地方衛生研究所の業務に「公衆衛生情報の収集、解析、提供」が加えられた。また、医薬品の国際化、バイオテクノロジーによる新医薬品の開発等により、医薬品の有効性、安全性の確保が強く要求されるようになった。昭和51年から行政指導によるGMP（医薬品の製造及び品質管理に関する基準）の導入が図られていたが、昭和54年に、薬事法の改正によりGMPが正式に導入され、その後、医薬品の安全性試験実施に関する基準等が制定された。

その他、この時代には、細菌性食中毒に関してカンピロバクター、ビブリオ等新たにいくつかの病原菌が広く食中毒の原因として認識されるようになった。さらに、水道水のトリハロメタン、自動車排出ガス、建築物内アスベスト等の環境問題も発生した。

これらに対応して、この時代の当センターの業務も、一層複雑、高度な内容となり、質的にも変化していった。

即ち、化学関係では、50年から57年まで計4回に亘り新産都二期計画に伴う背後地住民の疫学調査（食品、血液、尿中の重金属）を行った。

昭和56年には水道水のトリハロメタンの制御目標が定められ、昭和57年には、九州大学温泉治療学研究所から九州大学生体防御医学研究所への組織改正に伴い、温泉分析ができるのは県下では当センターのみとなり、業務も増加した。

昭和58年には国からフグ肝禁止の通達があり、調理による除毒試験を試みた。以後、「フグ毒に関する調査研究」として研究を開始した。また、貝毒による事故が他県で起こり、漁政課からの委託事業として貝毒モニタリングが始まった。

昭和59年には、水道水のトリクロロエチレン等の暫定基準が適用されることとなった。

微生物関係では、昭和50年～51年には、風疹の全国的な大流行があり、一般依頼件数が年間2,300件にも及んだ。幸いにして昭和52年の秋から風疹ワクチンの接種が開始され、特に妊婦に対する感染の恐れも解消されていった。また、日田郡と宇佐市で腸チフスの保菌者が発見された。

昭和56年7月には、感染症サーベイランスが厚生省事業として始まり、発足当初はウイルスの検査体制が整っておらず、苦勞をしたが、徐々に整備されて、現在ではほとんどの対象疾病について対応できるようになった。流行パターン、病原体の種類及び型別の結果も累積され、疫学調査の貴重なデータが得られている。

昭和50年代半ばより、主に関東以北で発生が見られていた新型つつが虫病が九州地方、特に鹿児島、宮崎両県で多発するようになった。当センターにおいても昭和57年からつつが虫の分布調査、野ねずみの抗体分布調査、リケッチアの分離、つつが虫の血清学的診断等を手掛けた。

昭和50年代の後半には、成人T細胞白血病ウイルス（ATLV）のキャリアーが九州と四国南岸に多いことが明らかにされてきた。昭和58年～62年の間、県下のATL抗体保有率を調査した結果では、地域差はあるが、平均5.4%の抗体陽性者を確認した。

その他、稀な食中毒では、昭和59年の熊本産「からし蓮根」によるボツリヌス食中毒事件があった。当県でも6名の患者があり、食品の残品からA型毒素とボツリヌス菌を、患者血清からA型毒素を検出した。

大気関係では、環境監視テレメータや測定局が逐次整備され、52年には主要企業8社を対象に発生源テレメータが導入され、環境濃度と企業からの汚染物質の排出量がリアルタイムで把握できる体制が整った。

このような体制の整備や、公害防止に対する企業の認識等により、本県では、多くの企業が立地或いは増設されたにもかかわらず、大気環境は悪化することなく、ほぼ良好な状態が維持されている。

しかし、50年代の後半になると、産業構造の変化に伴って、IC産業を中心とした先端技術産業が成長し、法律等の規制対象になっていない有害物質等の問題が顕在化してくるとともに、従来の公害の概念を越えた地球規模の環境破壊が問題視されるようになってきた。この間、昭和57年には、新日鐵背後地粉じん調査を行った。

水質関係では、昭和50年に旅館業等排水実態調査を行い、昭和51年には産業廃棄物有害物質調査を行った。この頃には水域の類型設定がほぼ終わり、公共用水域の検査が定常的・計画的になり、一時の繁忙からわずかに開放され、環境影響の調査に力を注ぐことができるようになった。

昭和52年には赤潮頻発による調査を行っており、また、工場等の大規模発生源による汚濁は沈静化してきたが、反面、都市内を流れる河川的生活雑排水によると思われる汚濁が表面化してきた。

各般にわたる水質保全施策の実施に努力した結果、昭和54年ごろを境に河川も海域もその水質は徐々に改善の動きを見せはじめた。

なお、別府湾等において赤潮が度々発生することに鑑み、富栄養化項目に重点をおいた調査を昭和56年ごろまで継続して実施した。

瀬戸内海の水質の改善は、国や関係自治体の大きな課題で、法律制定以後いろいろな施策を講じているが、昭和57年から関係する公害研究機関の共同研究事業として瀬戸内海環境情報基本調査（環境管理基本調査として現在に引き継がれている。）がスタートした。これは瀬戸内海の各湾・灘について底質の状況を把握するとともに各種の文献を調査し、水質、底質、生物相等についてデータを集めようとするものである。本県は周防灘、別府湾、豊後水道を担当しており、現在も継続して調査を実施中である。この基本調査と並行して、

赤潮の発生メカニズムを解明するための赤潮対策調査も各県公害研究機関の共同研究として実施した。

トリクロロエチレン等の微量化学物質の影響については、かねてから関心を呼んでいたが、昭和58年にその使用実態の調査を開始したところ、一部の工場の周辺地下水から有機塩素化合物が検出された。これを契機に、県下各地の地下水について継続的に調査を実施することになった。

(5) 昭和60年代以降

昭和60年代に入り、我が国の経済や社会は成熟の度を加え、高齢化、国際化、情報化が一層進展していったが、平成の時代に入ると、バブル経済崩壊後の低成長期、平成9年以降の急激な経済停滞期を迎えることとなった。

この間、新しい感染症や輸入感染症の発生、輸入食品の増大に伴う食品の安全性の問題、大規模又は広域な食中毒の発生等が、公衆衛生上、重要な課題として出現してきた。

即ち、昭和56年に米国でエイズが発生し、新しい感染症として国際的に注目を集めたが、昭和60年には早くも我が国初のエイズ患者が確認され、年々その数を増やすとともに、感染ルートも多様化し、問題解決の困難さが増した。さらに、昭和62年には我が国で初めてのラッサ熱患者が、平成7年にはアフリカのザイールでエボラ出血熱患者が、平成14年にはアジア等でSARS患者が発生するなど海外との交流が盛んになるにつれ、従来、我が国には存在しなかった輸入感染症の問題が一層身近なものになった。

また、食品流通の国際化、輸入食品の増加が進む中、輸入農産物における農薬のポストハーベスト・アプリケーションによる残留の問題、昭和60年の有毒ワイン事件、昭和61年のソ連原発事故による輸入食品の放射能汚染、平成7年のミネラルウォーター異物混入事件、平成13年の冷凍ホウレンソウ残留農薬問題等が相次いで発生し、輸入食品の安全性確保がますます重要な課題となった。さらに、近年のウイルス性食中毒の多発に加え、平成8年には腸管出血性大腸菌O157による食中毒が、平成11～12年には乾燥イカ菓子によるサルモネラ食中毒や乳製品中の黄色ブドウ球菌毒素による食中毒が発生し、その規模の大きさや広域性から大きな社会問題となった。

「環境の世紀」といわれる21世紀に入ると、環境負荷の低減や廃棄物等のリサイクル、地球温暖化対策など社会経済活動に根ざした環境問題への対応が、これまで以上に重要な課題となってきた。

一方、平成元年には、日本人の平均寿命は男女とも世界最長寿となり、平成12年の統計では、我が国高齢者の人口比率は17.3%に達し、本格的な少子・高齢化社会に突入した。

この時代、化学関係では、残留農薬や指定外添加物等の高度な技術を要する試験検査が多くなった。

昭和60年から環境庁委託事業として大分川河口の水質、底質、生物中の化学物質の残留性調査を開始し、食品中の残留抗菌剤についても食肉、食鳥肉、卵、養殖魚の試験検査を始めた。

昭和61年には、問題となっていた船底塗料や漁網防汚剤（TBTO等）について調査を始めた。昭和62年には学校給食用メラミン食器からホルマリンが検出され、翌年には大分県食品衛生指導基準が設定された。

平成元年にゴルフ場使用農薬調査、平成2年にムラサキイガイによる有機スズ化合物のモニタリング調査、平成3年には輸入果物ポストハーベスト農薬調査を行った。

平成5年に水道水質の一層の安全性、住民の信頼性の確保を図る観点から超微量化学物質を中心とした新水道水質基準が適用され、検査項目が増大した。また、この年に食品検査では食品中の残留農薬基準の追加による大幅な改正が行われ、残留農薬検査が残留抗菌剤とともに今後の試験検査に大きなウエイトを占めることとなった。

平成6年に緊急輸入米の残留農薬調査、平成7年に硫黄山の噴火に伴う周辺温泉の影響調査、平成8年に魚介類中のホルムアルデヒド調査、平成9年に農作物中の残留農薬一斉分析法の検討、平成13年には畜産水産食品中の残留動物用医薬品一斉分析法の検討を開始した。また、平成9年4月1日から食品検査に業務管理基準（GLP）が導入された。

平成7年の地下鉄サリン事件、平成10年の和歌山カレー毒物事件等の危機管理に対応して、平成10年から毒劇物迅速検査マニュアルの作成を開始した。

また、平成10年からは飲用温泉の分析及び利用実態アンケート調査、平成13年からは大分医科大学等と温

泉泥（ファンゴ）の製品化及び医療効果に関する共同研究を開始した。温泉分析は、温泉法の改正により平成14年から登録分析機関制度に移行した。

微生物関係では、昭和60年に妊婦における成人T細胞白血病（ATL）について、抗体保有調査を開始した。また、この年の8月に患者数1,146名に及ぶ県下で過去最大のカンピロバクターによる食中毒が発生した。

昭和61年2月、検査技術の全国的なコンサルタントであるレファレンスシステムが発足し、この中で溶血連鎖球菌の九州支部センターを担当し、A群溶血連鎖球菌の精度管理、流行型別調査等を行ってきた。また、平成3年からは佐賀県、熊本県及び沖縄県と共同で、溶血連鎖球菌の共同調査を実施している。

昭和63年には九州各県に先駆けて、つつが虫病リケッチア、ATLV等の取り扱いに必携のバイオハザード対策実験室（P3レベル）を設置した。これにより実験者の安全確保と危険度の高い病原微生物の漏出を完全に防止できるようになった。また、昭和63年には腸炎ビブリオの調査研究を開始した。

平成元年からエイズ検査体制を整備し、スクリーニング並びに確認検査業務を開始した。

平成2年には、昭和57年から実施してきたつつが虫病におけるつつが虫及び野ねずみの抗体分布について、ほぼ全県下の調査を終了した。

腸管出血性大腸菌O157については、当センターでは昭和57年の米国での食中毒発生以来注視してきたこともあり、食中毒が多発した平成8年には検査法をほぼ確立しており、急増する検査依頼に迅速に対応するとともに、保健所検査技術職員への検査法の講習会開催など中核的試験研究機関としての役割を果たすことができた。

平成11年には乾燥イカ菓子によるサルモネラ食中毒が全国各地で発生したが、本県でも中学校及び散発の患者発生があり、同菌の検出を行った。また、平成12年には、雪印乳業食中毒事件の患者喫食乳製品から黄色ブドウ球菌毒素を定量検出した。西日本で多くの患者を出し、社会問題化したこの事件で毒素を定量検出したのは、大阪府と本県など3機関で、原因究明に寄与するところが大きかった。

平成11年に九州におけるエンテロウイルスの流行予測に関する研究、平成12年には、髄膜炎菌性髄膜炎の研究、腸管出血性大腸菌O157等の検査法の標準化及び画像診断化に関する研究を、九州各地研等との共同研究として実施した。

大気関係では、昭和60年にアスベスト調査を開始するとともに、地球規模の環境破壊のひとつとして問題となっている酸性雨の調査を開始した。

昭和61年に先端産業地域大気環境調査を行った。また、昭和62年にはチェルノブイリの原子力発電所の事故を機に、県民の放射能に対する不安が高まってきたことから、科学技術庁の委託による環境放射能のモニタリング調査を開始した。

平成4年に三光村の廃タイヤ処理工場火災事件環境影響調査を行った。

平成6年には酸性雨国設測定局が久住町に設置され、環境庁からの委託事業として調査を行った。

平成7年に硫黄山の噴火に伴う周辺大気環境調査、平成8年には新日鐵構内火災に伴う緊急ガス調査や日出町真那井の産業廃棄物処理場の悪臭調査を行った。

平成9年に白杵石仏の酸性雨影響調査、平成11年には大気環境中の有機炭素化合物調査を行った。また、平成11年からは、環境ホルモン等化学物質調査研究事業の一環として、大気中のベンゾ[a]ピレン類、フタル酸エステル類、農薬等の分析法検討及び調査を継続中である。

水質関係では、昭和60年にトリクロロエチレン等化学物質水質実態調査を行い、昭和63年に有機スズ化合物海域汚染実態調査を行った。

平成元年には地下水の水質監視を開始し、平成2年からゴルフ場に散布する農薬の環境への影響を監視してきた。また、平成3年からは酸性雨の環境に及ぼす影響のうち、湖沼の水質への影響について研究を行った。

平成3年末に発生した廃タイヤや処理工場の火災事件では、平成4年にかけてその環境影響調査を実施した。平成4年には水生生物調査も行った。

水道水質に関する基準の拡大強化を踏まえ、環境庁では平成5年3月水質環境基準の健康項目等について大幅な見直しを行い、有害物質による公共用水域への汚染の対応を強化する方針を打ち出した。これに即応

するため、検査体制の整備や技術の向上を図った。

また、平成7年には環境庁の委託を受けて、別府湾底質貧酸素化対策調査等も行った。

平成10年にアオコ形成藻類の動態及び毒性に関する研究、平成14年には、水質汚濁の改善を目指して、ダム生態系を利用した調査研究、廃棄物の再利用を目的として、古材の有効利用に関する研究を開始した。

最近の地方衛生環境研究所を巡る大きな動きとしては、先ず、平成5年11月に環境基本法が制定され、続いて、平成6年7月に地域保健法が制定された。

特に、地域保健法に基づき、厚生省によって「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」が示され、この基本指針のなかで、地方衛生研究所は、「地域における科学的・技術的中核機関として再編成し、地域保健に関する総合的な調査研究や地域保健関係者に対する研修を実施していく」とされ、当センターとしても保健衛生及び環境保全分野におけるシンクタンクとしての機能強化、充実が求められている。さらに、平成9年3月には「地方衛生研究所設置要綱」が改正され、衛生研究所は「地域における科学的かつ技術的な中核機関」として位置づけられた。

平成9年1月には食品衛生法施行令が改正され、国際化の流れの中で地方衛生研究所においても、同年4月から食品検査施設の業務管理基準（GLP）が導入され、食品検査部門について、従来の試験検査手法に対し、ソフト、ハードの両面から新たな取組みが求められた。また、平成11年4月には感染症新法が施行され、地方衛生研究所の果たすべき役割のひとつとして、健康危機管理への迅速な対応が求められた。

さらに、近年、地域における焼却施設からのダイオキシン問題や、人の生殖作用に異常を起こす恐れのある内分泌攪乱化学物質、いわゆる環境ホルモン問題等が大きな国民的な関心事となっているが、平成12年1月にはダイオキシン類対策特別措置法が施行され、当センターでも同年からダイオキシン類の分析を開始した。

このような中、当センターは平成15年2月に新庁舎が完成、移転したものであるが、県民の健康と快適な環境を守る地域における専門の試験研究機関として、県民の期待に応えられるよう新たな施設づくりを行ってきた。今後は、本県の環境・保健行政における科学的、技術的中核機関として、その求められる役割の実現に向けて更に努力していきたい。

■センター年表

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和26年	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県衛生研究所発足 ・玖珠地方で大規模な赤痢の集団発生 ・防疫主体、特に赤痢菌の検査 ・日常の検査として食品、飲料水、医薬品の化学分析 ・ワッセルマン反応検査の認可
昭和27年	<ul style="list-style-type: none"> ・機構整備（化学4名、細菌5名、庶務4名、所長の計14名体制） ・米軍の麻薬覚醒剤事件 ・姫島等で、相次ぐ赤痢の集団発生 ・細菌の業務は赤痢、結核、性病、飲料水、食品等
昭和28年	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎完成、移転 ・国鉄の依頼で日豊、久大、豊肥各沿線の飲料水一斉検査 ・日田、玖珠の大水害 ・連日赤痢検便 ・黄変米事件
昭和29年	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務、試験検査の2係制 ・別府湾のイペリット弾（毒ガス弾）引き上げ除去に伴う水質調査 ・ビキニ環礁の水爆実験による魚の放射能問題
昭和30年	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライミルク砒素事件 ・合成樹脂の食器類からホルマリンを検出 ・パラチオンの分解過程、紫外線・アルカリの影響等についての研究（日本で唯一のパラチオン（農薬）製造工場が鶴崎にあった。） ・地方衛生研究所段階で結核菌の蛍光染色法を開始 ・動物舎の建築
昭和31年	<ul style="list-style-type: none"> ・係長制導入 ・温泉分析を開始 ・陶器の染色料の検査で鉛を検出 ・レプトスピラの調査を開始
昭和32年	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス学の発展、ウイルス検査の開始 ・日本脳炎（補体結合反応）、インフルエンザ（赤血球凝集抑制反応）の血清反応検査 ・鶏卵培養法によるインフルエンザウイルス分離の成功（世界的に「アジアかぜ」が大流行） ・別府観光港附近の温泉から砒素を検出、調査を開始
昭和33年	<ul style="list-style-type: none"> ・機構整備（化学試験、細菌検査の2課制） ・湯布院町の「国民保養温泉地」指定のための予備調査 ・「水質基準に関する省令」公布に伴う保健所検査室職員の研修 ・浴場、洗浄器「オリゴナー」の効果に対する調査 ・「売春防止法」の施行に伴う業態婦の事前検血の実施 ・赤痢の薬剤耐性菌の出現に伴う耐性検査法の強化、希釈法の導入 ・厚生省が3ヶ年計画で赤痢の全国断面調査を開始 ・梅毒検査に定量法を追加
昭和34年	<ul style="list-style-type: none"> ・「国民保養温泉地」の指定を湯布院町が申請 ・大野、白杵でジフテリア菌を検出 ・山香、津久見で食中毒発生 ・学校給食用カナダミルクの検査等

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> ・赤痢薬剤耐性菌の出現 ・赤痢の耐性菌（分離631株中20株）を県下で初めて検出 ・大分県の地方病として、2ヶ年計画で「肺吸虫症」対策を開始 ・結核の薬剤耐性検査を開始 ・日田で赤痢の集団発生（規模の大きさでは屈指） ・北海道でポリオ（小児麻痺）大流行
昭和36年	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にポリオが大流行、厚生省がソ連製生ワクチンを緊急輸入（県のワクチン受入れ機関となる。） ・病原性好塩菌食中毒措置要領の公布（病原性好塩菌（後に腸炎ビブリオ）が、食中毒原因菌に加えられる。） ・乳酸菌飲料の規格設定（乳酸菌飲料に対する規格が定められ、以後2、3年間はこれらの検査に追われる。） ・県特産の「はちみつ」、「湯の花」の規格について検討を開始
昭和37年	<ul style="list-style-type: none"> ・コレラ対策（昭和35以降、コレラが朝鮮半島まで侵入） ・犬飼で集団赤痢の発生 ・九州地区結核研修会を開催
昭和38年	<ul style="list-style-type: none"> ・癖への昇格 ・新産都の小中島川埋立て計画が実施段階へ ・「肺吸虫症」に次いで、国東半島と県南地区住民を対象に「フィラリア調査」を開始（2ヶ年計画で4万名の血液検査を実施） ・別府に宿泊した韓国旅行者が、小川型コレラ菌の保菌者と判明（それに伴う防疫作業の実施） ・竹田保健所管内で炭疽が発生 ・2月から国産ポリオ生ワクチンが流通
昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の2階半分を増築 ・「新産業都市」の指定により、臨海工業地帯の土地造成、工場誘致が本格化 ・自主研究として、二酸化鉛法による亜硫酸ガス（SO₂）測定（12定点）と降下ばいじん測定（4定点）を開始（毎月） ・別府湾事前調査、火力発電に伴う事前調査、大気汚染事前調査 ・インフルエンザB天草型流行後の抗体調査 ・日本脳炎HI検査（赤血球凝集抑制反応）を開始
昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染事前調査（ハイボリュームエアサンプラー8台、ハンディサンプラー7台、オートマチックシークエンシャルサンプラー12台を使い、19地点で県と厚生省の合同調査を実施） ・日本脳炎流行予測事業の実施 ・牛乳検査を実施し、県産乳の実態を把握 ・抗生物質の検査
昭和41年	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務、化学試験、細菌検査の3課制 ・第21回国民体育大会を夏・秋ともに大分県で開催（赤痢、食中毒対策） ・日本脳炎の大流行（届出患者118名、県民1万人に1人という戦後2番目の大流行） ・「ポリオ流行予測」調査を緒方、鶴見地区で実施 ・トキソプラズマ症の研究 ・「ざぼん漬」漂白剤の指導
昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> ・化学性食中毒の多発（弁当のおかずによるヒスタミン中毒、漬物の銅の多量使用による中毒、過酸化物の多いラーメンによる食中毒等） ・大気汚染監視体制の強化 ・第2回大気汚染事前調査を実施

年度	主な出来事、調査研究等
昭和43年	<ul style="list-style-type: none"> ・カネミライスオイル事件への対応 ・ガスクロマトグラフの購入（九州地衛研で初めて ECD 検出器を導入、厚生省主催の東九州地区「残留農薬分析講習会」を大分で開催） ・「渡り鳥による日本脳炎ウイルスの国内持込みの可能性についての調査」を水の子灯台で実施（以後7年間） ・H3N2タイプの香港かぜインフルエンザが、翌年にかけて猛威（その後、昭和51年までの約10年間、A型ウイルスとして君臨） ・昭和41年の別府食中毒で分離した腸炎ビブリオ（好塩菌）を、標準株No.49、No.50として登録（腸炎ビブリオ調査会）
昭和44年	<ul style="list-style-type: none"> ・発癌性による禁止で、人口甘味料のサイクラミン酸ナトリウム（チクロ）検査が殺到 ・奥嶽川のカドミウム汚染（国会で取り上げられ、清川村住民の第1回住民健康調査を実施） ・原子吸光分析器の購入（厚生省委託による尿及び米等のカドミウム分析） ・地熱発電の排水中の砒素調査 ・日本脳炎研究が本格化（ウイルスの越冬調査として、渡り鳥、冬眠コウモリ、蛇、トカゲ等を調査）
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎完成、移転（庶務課、試験検査部、細菌検査部の2部1課制） ・特産品「しいたけ」の分析 ・風疹の流行予測調査を県単事業で開始
昭和46年	<ul style="list-style-type: none"> ・公害検査部発足（3部1課制） ・地熱発電の排水中に砒素検出（前後5回にわたって河川、魚類、毛髪等について調査） ・有機塩素系農薬の残留汚染調査（この頃、マツクイムシ害虫防除に農薬を使用） ・厚生省の母乳及び血液中の有機塩素剤調査に参加（昭和46年、47年の2回にわたり全国一斉調査） ・北九州市ライスオイル事件に端を発するPCB汚染の報道で、検査が殺到 ・大分川河口のうなぎから高濃度のPCBを検出
昭和47年	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水検査等の急増（飲料水検査のほか、水質汚濁、大気汚染、食品公害等次々に汚染が広がり、検査業務が急増） ・休廃止鉱山の排水影響調査 ・医薬品の製造承認（一部かぜ薬） ・公共水域等公害関係で細菌検査が急増 ・日本脳炎、食品の抗生物質残留、猿の腸内細菌、寄生虫卵の検索等について調査研究
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> ・公害研究棟の完成、大分県公害衛生センター発足（10部1課制） ・大気汚染監視テレメータ装置を県庁から移設し、測定局を増設（オキシダントの常時監視を開始） ・コウモリの日本脳炎ウイルス越冬調査により、横瀬ウイルスを発見 ・住友化学の火災に伴う周辺環境調査及び魚中の農薬・重金属調査 ・地熱発電所排水による魚介類中の砒素汚染調査 ・製錬所周辺の重金属調査や住民健康調査 ・製紙工場周辺のPCB調査 ・食品衛生監視機動班が設置
昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> ・水島重油流出事故関連で魚介類中の油分、多環芳香族化合物の調査 ・乙津川の水銀汚染調査 ・中小企業の排水基準違反が続発 ・大分県初の光化学スモッグ予報発令

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和50年	<ul style="list-style-type: none"> ・新産都2期計画背後地住民健康調査（重金属摂取量等） ・馬肉によるサルモネラ集団食中毒事件 ・風疹が全国的に大流行（～51年） ・乙津川及び上浦港（佐賀関）における底質の浚渫調査並びに監視 ・旅館業等排水実態調査
昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> ・九州衛生公害技術協議会の発足（第1回目を福岡県で開催） ・環境庁委託による化学物質環境調査 ・大分市背後地（野津原町、三重町）の大気環境調査 ・瀬戸内海一斉調査 ・産業廃棄物有害物質調査
昭和52年	<ul style="list-style-type: none"> ・発生源監視テレメータ始動 ・女子中学生の風疹ワクチン接種を開始 ・地方衛生研究所全国協議会合同調査による血中重金属調査 ・瀬戸内海の栄養塩削減計画に伴う燐一斉調査 ・光化学大気汚染バックグラウンド調査 ・生活雑排水によると思われる都市内河川の汚濁が表面化
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> ・清川村のカドミウム汚染要観察地区住民の健康調査 ・マツクイムシ防除のための農薬空中散布に伴う安全確認調査 ・ベトナム難民の検便検査により赤痢菌、虫卵を検出 ・佐賀関地域大気環境調査 ・生活系による都市内小河川の汚染が顕在化
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道法改正に伴う「保健所試験検査体制検討委員会」による業務の見直し ・九州衛生公害技術協議会を別府市で開催 ・硫酸鉛のミカン栽培への不正使用に伴うジュース中砒素の濃度調査 ・九州横断高速道路建設に伴う大気調査
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水中のトリハロメタン汚染が問題化、暫定基準の設定 ・新日鐵ばいじんが表面化 ・地熱発電による大気汚染防止基礎調査 ・地方衛生研究所全国協議会合同調査による飲料水無機成分調査
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症サーベランス事業の開始 ・水道水のトリハロメタン制御目標の設定 ・腸チフス患者の発生（宇佐市）、赤痢患者の発生（日田市） ・中津地域藁焼公害大気環境調査の開始 ・第2次水質汚濁総量削減計画に伴う発生負荷量調査 ・プロピレングリコールの規格基準設定に伴う実態調査
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> ・つつが虫病の調査研究開始 ・北大バイパス高速道路建設に伴う大気環境調査 ・新日鐵背後地粉じん調査 ・大気環境有害物質調査 ・瀬戸内海環境情報基本調査の開始 ・周防灘底質調査 ・ニコチン酸アミドの違反使用に伴う調査

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和58年	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でトリクロロエチレン等による地下水汚染が問題化（県でも地下水汚染実態調査を実施） ・紙パルプ産業地域大気環境調査 ・ビブリオの海域、河川調査 ・成人T細胞白血病（A T L）の抗体保有調査を開始 ・貝毒モニタリング調査を開始
昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県産「からし蓮根」によるボツリヌス食中毒事件の発生（県内でも6名の患者が発生、ボツリヌス菌・毒素を検出） ・フグ肝臓の除毒試験（伝統的調理法による除毒効果の判定試験）の実施（以後、「フグ毒に関する調査研究」を開始） ・水道水のトリクロロエチレン等の暫定基準の制定 ・トリクロロエチレン等3物質使用実態調査を開始 ・ニッケル発生源等対策調査
昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でヨーロッパ産ワインのジエチレングリコール混入事件が問題化（県でも輸入ワインの混入調査を実施） ・郊外レストランでカンピロバクターの集団食中毒事件が発生 ・大分川河口の水質、底質、生物中の化学物質の残留性調査 ・食品中の残留抗菌剤の試験検査を開始 ・酸性雨の調査を開始 ・未規制物質（アスベスト）モニタリング調査 ・トリクロロエチレン等化学物質水質実態調査 ・妊婦における成人T細胞白血病（A T L）についての抗体保有調査
昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> ・希少感染症レファレンスシステム発足に伴い、本県が希少感染症レファレンスの九州支部センターとなる（溶血レンサ球菌の調査を実施） ・船底塗料や漁網防汚剤（T B T O等）の調査を開始 ・先端産業地域大気環境調査（日出町） ・クリーニング場周辺地下水のテトラクロロエチレン汚染
昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> ・科制の導入（10部1課8科制） ・大分市内の大気汚染監視業務を大分市に移管 ・学校給食用食器規格試験によりメラミン食器からホルマリンを検出 ・環境放射能のモニタリング調査を開始
昭和63年	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県食品衛生指導基準の設定 ・バイオハザード対策実験室（P3施設）の設置 ・腸炎ビブリオ病原性に関する調査研究を開始 ・悪臭物質簡易測定法検証調査 ・有機スズ化合物による海域汚染調査
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> ・第59回日本感染症学会西日本地方大会を大分市で開催 ・エイズ検査を開始 ・九州・沖縄地方の酸性雨共同調査を開始 ・地下水の常時監視を開始 ・ゴルフ場使用農薬調査を開始
平成2年	<ul style="list-style-type: none"> ・11年ぶりに日本脳炎真性患者の発生 ・第15回九州衛生公害技術協議会を別府市で開催 ・ムラサキイガイによる有機スズ化合物のモニタリング調査 ・ゴルフ場排水中の農薬調査を開始

年 度	主な出来事、調査研究等
平成3年	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県衛生環境研究センターに名称変更（5部2課制） ・保健所検査室等の精度管理事業を開始 ・三光村で大規模なタイヤ火災事故が発生（廃油調査、周辺井戸調査を実施） ・酸性雨全国調査を開始 ・輸入果物ポストハーベスト農薬調査 ・溶血連鎖球菌の共同調査を開始（佐賀、沖縄） ・SRSVによる集団下痢症の発生 ・酸性雨の湖沼の水質への影響について調査
平成4年	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア産ウオッカ及び輸入ワインの有害物質調査 ・アデノウイルスの調査研究を開始 ・大気中有機塩素化合物調査を開始 ・三光村のタイヤ火災による大気環境調査 ・水生生物調査
平成5年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の水質基準の大幅改正による検査項目の増大 ・姫島産車エビの病原ビブリオ調査 ・県下における空間線量率調査 ・芹川ダム富栄養化機構に関する調査
平成6年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健法の制定 ・食鳥及び鶏卵における食中毒起因菌の感染防止に関する調査研究を開始 ・緊急輸入米の残留農薬調査 ・酸性雨国設久住測定局の設置 ・臼杵市河川の赤潮調査
平成7年	<ul style="list-style-type: none"> ・硫黄山の噴火に伴う周辺温泉の影響調査、大気環境調査 ・海外旅行者等によるコレラ患者の多発 ・別府湾底質貧酸素化対策調査
平成8年	<ul style="list-style-type: none"> ・病原性大腸菌O157感染症の全国的な大流行（本県でも11名の患者発生） ・新日鐵構内火災に伴う緊急ガス調査 ・日出町真那井の産業廃棄物処理場の悪臭調査 ・魚介類中のホルムアルデヒド調査
平成9年	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁の組織改正で生活環境部が発足 ・地域保健法の施行、地方衛生研究所設置要綱の改正 ・有害大気汚染物質の分析を開始（大気汚染防止法の改正） ・第18回衛生微生物技術協議会を別府市で開催 ・小型球形ウイルスが食中毒原因物質となる（食品衛生法の改正） ・食品検査に業務管理基準（GLP）が導入される ・病原性大腸菌O157感染症の菌学的特性に基づいた動向調査に関する研究を開始 ・臼杵石仏の酸性雨影響調査 ・農作物中の残留農薬一斉分析法の検討
平成10年	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山カレー毒物事件など毒劇物混入食中毒の多発 ・毒劇物迅速検査マニュアルの作成 ・飲用温泉の利用実態アンケート調査 ・大分地域における健康・栄養状況等の評価に関する調査を開始 ・アオコ形成藻類の動態調査及び毒性に関する研究を開始 ・「西日本産フグの毒性に関する研究」により長崎大学から学位の授与

年 度	主な出来事、調査研究等
平成11年	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症新法の施行 ・第25回九州衛生環境技術協議会を大分市で開催 ・環境ホルモン等化学物質調査研究事業を開始 ・乾燥イカ菓子によるサルモネラ食中毒が全国で多発（本県でも集団及び散発患者が発生） ・九州におけるエンテロウイルスの流行予測に関する研究を開始 ・大気環境中の有機炭素化合物調査
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ・企画・特定化学物質部を新設（6部1課制） ・特定化学物質分析棟を新設してダイオキシン類の分析を開始（ダイオキシン類対策特別措置法の施行） ・雪印乳業の黄色ブドウ球菌毒素による食中毒が多発（本県でも製品から毒素を検出） ・髄膜炎菌性髄膜炎の発生動向調査及び検出方法の共同研究を開始 ・パルスフィールド電気泳動法の標準化及び画像診断を基盤とした分散型システムの有効性に関する共同研究を開始
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の移転、立て替え作業の開始 ・大気汚染テレメータシステムの佐賀関町神崎局を廃止し、日田局を設置 ・温泉泥（ファンゴ）の製品化に関する共同研究を開始 ・畜水産食品中の残留動物用医薬品一斉分析法の検討
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部の管理課廃止（6部制） ・温泉法の改正により、指定分析機関から登録分析機関に移行 ・中国産冷凍野菜の残留農薬検査及び指定外食品添加物検査で、違反品を検出 ・芹川ダムの水質改善に関する共同研究を開始
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・高江ニュータウンに新庁舎が完成、移転